

五島市脱炭素先行地域構築支援業務仕様書

1. 業務名 五島市脱炭素先行地域構築支援業務
2. 業務場所 五島市内
3. 委託期間 契約締結日から令和8年3月31日まで

4. 業務目的

五島市は、令和6年9月に「系統混雑エリアへ再エネ導入をさらに進める「地域アグリゲータ」モデル ～出力制御を地域全体でマネジメント～」をテーマとして第5回脱炭素先行地域に選定されている。

本業務では、2030年度までに五島市全域の民生部門（家庭部門及び業務その他部門）の電力消費に伴うCO2排出の実質ゼロを実現するとともに、運輸部門や熱利用などの温室効果ガス排出削減についても、地域特性に応じて実現することを達成するため、事務処理だけでなく、現場の検査や地域内需要家との調整、各種会議の設定・運営など、幅広い対応が求められる。

そのため、事業者の業務実績、専門性等を考慮し、価格のみではなく、総合的な見地から判断して最適な事業者を選定するために公募型プロポーザルを実施する。

5. 委託業務内容

本業務は、下記のとおりで実施するものとする。受注者は、契約書、仕様書等を確認し、以下の各業務に関する業務履行計画書を、契約締結後速やかに発注者に提出し、承認を得ること。なお、業務履行計画書には実施内容、実施体制、実施手順・手法、スケジュール、課題の管理方法、発注者との連絡手段、役割分担等を記載すること。

なお、各業務の実施に要する費用は受注者が負担するものとし、委託料に含めることとする。

(1) 全体進捗管理支援業務

本業務は進捗遅延や品質劣化を事前に防ぐことを目的とする。具体的な内容は以下のとおりとするが、目的達成のためにより効果的・効率的な方法がある場合は、積極的に提案すること。

①業務開始時点において、プロジェクト計画書、全体スケジュール、課題管理表、その他本業務に必要な資料を作成すること。作成にあたっては、今年度の取組状況等を十分に踏まえること。

②当市担当課との間で実施する定例会議(月3～4回程度を想定。加えて双方

が必要とした場合は適宜)に、原則として1名は対面形式(原則対面形式とするが、やむを得ない理由がある場合はオンラインでの開催も可とする)で参加し、以下の支援を行うこと。なお、定例会議の参加者は市及び受託者の間で開催内容、把握すべき事項などに応じて調整することとする。

(ア) 業務の進捗状況を把握し、全体スケジュール、課題管理表を修正したうえで、タスクの優先度の整理及び処理手法について、本市に対して助言すること。

③その他、委託期間を通じて以下の支援を行うこと。

(ア) 受託者は、本業務の遂行に必要な情報を自主的に収集し、調査・分析・整理のうえ、本市に報告するとともに、有益な提案を積極的に行うこと。

(イ) 計画全体及び各取組の推進に支障を及ぼし得るリスク等を早期に察知し、その発生原因を明確にしたうえで、積極的に本市へ提案すること。また、当該リスク等を解決するための対応策及びその対応策が有効と考える理由・根拠を整理のうえ、速やかに本市へ提案すること。

(ウ) (ア)(イ)のほか、本業務を実施するうえで、プロジェクト管理に必要な知識及び手法等について、本市からの求めの有無にかかわらず、本市へ教示または助言すること。その際、本市職員が知識や手法等を理解し活用できるよう、専門用語を多用した難解な説明によらず、必要に応じて補足資料を活用する等、分かりやすい説明となるよう留意すること。

(2) 国交付金事務支援業務

本業務は、地域脱炭素移行・再エネ推進交付金(以下「国交付金」という。)の執行管理を行い、併せて、国への提出資料作成やその元となるデータ収集・管理を行うものである。

具体的な内容は以下のとおりとするが、より効果的・効率的な方法がある場合は、積極的に提案すること。

①「二酸化炭素排出抑制対策事業交付金(地域脱炭素移行・再エネ推進交付金)交付要綱」、「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金実施要領」、「脱炭素先行地域取扱要領」「脱炭素先行地域づくりガイドブック 参考資料 電力需要量・再エネ等の電力供給量 省エネによる電力削減量 算定方法の例」等に基づき、国に提出が必要となる見込みの書類やデータについて、以下の支援を行うこと。

(ア) 国交付金の執行管理

計画提案書に記載されている目標の達成に向け、各取組の進捗を踏まえつつ、国交付金を上限額の範囲内で最大限有効に活用できるよう十分留意のうえ、国交付金の事業予算の執行状況を常に管理し、必要な助言を行うこと。

(イ) 事業計画に係るデータ管理

事業計画の元となるデータベースを最新の情報に更新し、事業計画の変更や次年度事業計画の精度の向上に資するものとする。なお、当該データベースは、本市職員が容易に操作可能な手法で管理すること。

(ウ) 国交付金に係る書類作成

本市と協議のうえ、国に提出する交付申請書、実績報告書、進捗状況報告票、評価委員会（※）への提出資料等の案を作成すること。

※ 脱炭素先行地域の計画提案の内容の評価や、選定された脱炭素先行地域の進捗評価等を行うために国が設置する「脱炭素先行地域評価委員会」のこと

② ① (ウ) の作成に必要なデータ収集、推計、集計等を行うこと。データ収集の内容は、以下を想定している。データ収集は、本市から提供する事業費や電力需要量等の情報に加え、電力需要家（以下「需要家」という。）及び関連事業者等へのヒアリング、アンケート等により行うものとする。なお、国への事業計画の提出や本市の予算編成時期を踏まえ、推計は年4回程度行うことを想定する。

(ア) 事業費、交付金額、事業実施件数

(イ) 再エネ設備導入量、発電量（年間量）

(ウ) 対象需要家の電力需要量（年間量）、省エネ電力量（年間量）、契約電力メニューの内容及び購入電力量

(エ) CO2 削減効果（年間量）

(オ) 地域脱炭素移行・再エネ推進交付金以外の国の補助制度の活用状況

(カ) 地域のエネルギー関連収支改善額

(キ) その他国への報告に必要な情報

(3) 脱炭素先行地域事業を実施するための関係者間調整支援業務

脱炭素先行地域における蓄電池併設リユース太陽光発電 PPA 事業及び卒FIT 太陽光発電への蓄電池導入（以下「PPA 事業等」という。）の推進にあたっては、国の交付金利用のルールに適合的な形で、急速な地域内の蓄電池導入を図るための事業スキームの構築が不可欠である。

その際、以下のような点に配慮した形で、事業環境を実現するための概略設計、関係者間の調整が必要となる。

① 脱炭素先行地域の実施計画における PPA 事業等を実現していくためには、事業初期段階において、PPA 事業等が想定される一般家庭、事業所、公共施設における PPA 事業等の設置可能性調査である概略設計が必要となる。

そのため、次年度以降の PPA 事業等概略設計の実施

② 先行地域内における適切なエネルギーマネジメントの実現を可能とするための、PPA 事業等における地域アグリゲータとの調整

③ 先行地域内に収益性が異なる多様な利用者が存在することから、面的な普及拡大を実現させるための事業推進の在り方の検討

- ④ 事業ノウハウを有する先行事業者と地域の新規事業主体が相互に利益を享受できる連携・協力関係の構築
- ⑤ PPA 事業等を導入する施設と五島市地域防災計画における相互応援体制協定を結ぶスキームの構築や工夫、スケジュール等の実施

6. 成果品

- (1) 全体進捗管理支援業務
 - ・業務実施報告書
- (2) 国交付金事務支援業務
 - ・業務実施報告書、各種会議報告書
- (3) 脱炭素先行地域事業を実施するための関係者間調整支援業務
 - ・業務実施報告書

7. スケジュール管理

業務のスケジュールは、遅滞なく進めるものとする。

8. 書類の提出

契約締結後、着手時に着手届、工程表、業務責任者・業務主任担当者届、完了時に完了届、成果品、打合せ記録簿等を遅滞なく提出する。

9. 打ち合わせ・報告

業務の方針・内容・工程等について、発注者との間で、双方が必要な都度打合せを行い、その結果について記録を提出し、確認を受ける。

10. 疑義

業務の遂行において疑義が生じた場合は、速やかに発注者と協議する。

11. 業務内容の保持

成果品、調査内容・結果について、発注者の承諾なしに、他人に公表・貸与してはならない。

12. 資料等の貸与及び返還

業務の遂行において必要となると図書等の資料は、貸与する。

貸与された図書等の資料は、必要なくなった場合は、直ちに返還すること。

別紙：五島市脱炭素先行地域計画概要書

五島市脱炭素先行地域計画提案書